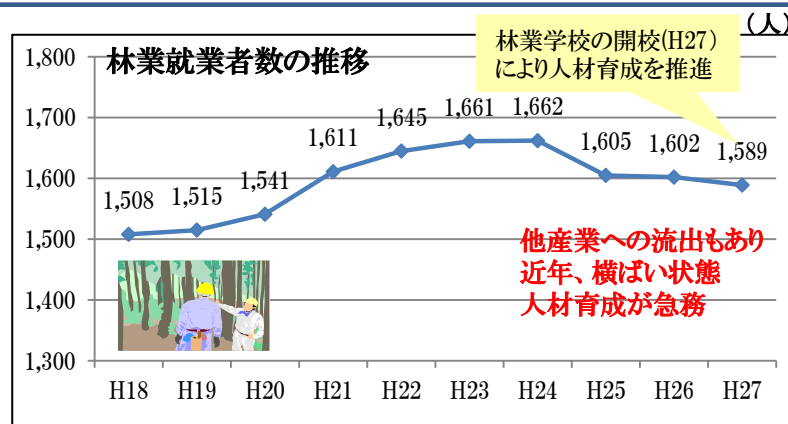
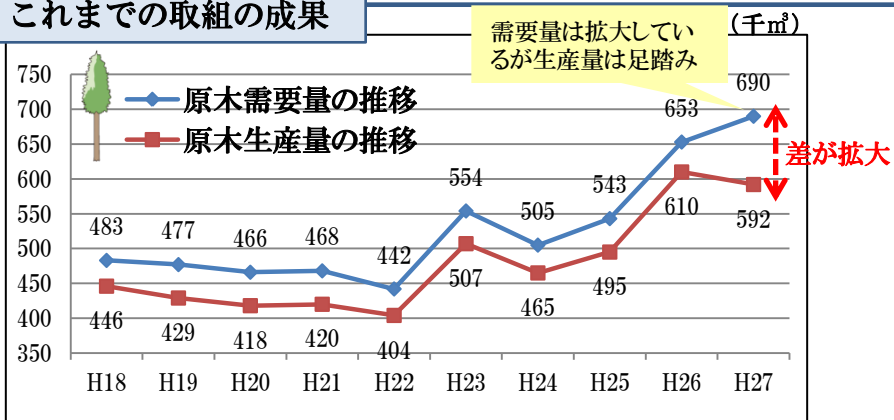


# 林業・木材産業の好循環に向けた高知県の取組 (1/2)

## 取組方針

官民連携による高知県産業振興計画に基づき、国の後押しを得ながら、川上から川下までの総合的な取組を展開  
 <森の資源をA材からD材まで**余すことなく活用**し、拡大再生産の実現に向けた政策の5本の柱により強力に推進>

## これまでの取組の成果



- ①原木の需要量は、大型製材工場(H25)、バイオマス発電所(H27)等の整備により、木材を余すことなく活用する取組を構築し10年前の約1.4倍(H27/H18)に増加しているが、活用できる森林資源は豊富に存在
- ②需要先の創出により原木生産量は約40万 m³から約60万 m³へと拡大したが、担い手不足もあり足踏み状態
- ③担い手不足の中、林業事業体においては、増産に向け高性能林業機械を導入し生産性の向上に取り組むたいとの声が高まっている
- ④担い手の育成については、林業学校の開校(H27)や移住施策と連携した取組を進めているが、まだまだ不足



## 取組が進むことにより新たに見えてきた課題 (ボトルネック)

- 担い手不足の中、特に、急峻で複雑な地形の地域において生産性の向上を図るためには高性能林業機械の導入が必要
- 担い手不足の解消のため全国的に林業学校が増加している中、学生を確保し就業につなげるためには学生への支援策の充実が必要
- 豊富な森林資源を活用し原木の増産・雇用の創出による拡大再生産につなげていくためには、これまで木材があまり利用されていなかった非住宅建築物への木材利用の拡大が必要

**プラスのスパイラルに向け、機運が高まっている今こそ、生産性向上等に向けた支援策が有効です**

# 林業・木材産業の好循環に向けた高知県の取組 (2/2)

**ボトルネックの解決に向け  
以下のとおり提言します**

## 柱1 原木生産のさらなる拡大

○生産性の向上による原木の増産  
＜取組状況＞

**生産のボトルネックを洗い出し、その解消に向け支援**

・森林組合の生産性向上支援(H28～)  
 工期調査からボトルネックを洗い出し改善策を検討・支援

※対象12森林組合(28～:6組合+H29～:6組合)  
 H28～芸東、高知市、大川村、高知中央、須崎地区、中村市  
 H29～高知東部、物部、大豊町、仁淀川、津野町、土佐清水市

**【課題】生産性の向上のための高性能林業機械の導入が必要**

地形が急峻・複雑な地域において生産効率を上げ、さらなる原木増産を図るためには、高性能林業機械や路網の整備が必要

**提言1 条件不利地域における生産性向上に向けたボトルネック解消への支援**

・高性能林業機械の導入への支援



## 柱2 加工体制の強化

- 製材工場の強化
  - ・大型製材工場(H25稼働)
  - ・ラミナ工場(H28稼働)
- 高次加工施設の整備
  - ・大断面集成材工場(H28稼働)



**【課題】経営基盤の強化**

- ・生産性や品質の向上
- ・事業戦略の策定と実践

→ 県単・国費  
で支援

## 柱3 流通・販売体制の確立

- 流通の統合・効率化
  - ・共同定期輸送
  - ・外商活動体制の抜本強化
- 販売先の拡大
  - ・県外や海外への販売促進



**【課題】販売力の向上**

- ・共同配送の拡大
- ・県外や海外への販路開拓

→ 県単・国費  
で支援

## 柱4 木材需要の拡大

○建築物への木材利用の拡大  
＜取組状況＞

**CLTやSWPなどの様々な木質建材を活用した木造・木質化の推進**

- ・CLTを活用した建築の推進(延べ6棟完成:H28)
- ・木材需要の波及効果が高いCLTを核とした様々な木材利用を首長連合等との連携により大消費地で普及
- ・非住宅建築物への木材利用の促進に向けA型トラスなど新たな木質建材を開発(3製品:H28)

**【課題】**・CLT等の木材需要の拡大に向けては非住宅建築物への木材利用の促進が必要  
・CLTをはじめとする様々な木質材料の建築を推進する人材の確保が必要

**提言2 CLTを核とした木材の需要拡大と地方創生の推進**

- ・CLT等の普及活動及びモデル建築物への継続的な支援
- ・CLT等建築に関する人材育成への支援

○木質バイオマスの利用拡大

- 木質バイオマス発電所の安定稼働
  - ・木質バイオマス発電所2箇所(H27稼働)



**【課題】木質燃料の安定確保** → 県単・国費  
で支援

**プラスの  
スパイラルへ**

## 柱5 担い手の育成・確保

○林業・木材産業を支える担い手の育成  
＜取組状況＞

**林業学校に専攻課程を開設し研修内容のさらなる充実**

- ・基礎課程(20名)に加えH30年度には高度で専門的な人材を育成する専攻課程(30名)をスタート  
 ※H27～:20名/年→H30～:50名/年へ拡大
- ・専攻課程では木造設計のエキスパートも養成



**【課題】**・より多くの有望な研修生を確保、育成するため給付金の財源確保が必要  
・木材需要を牽引する木造建築のエキスパートの養成が急務

**提言3 林業・木材産業を支える人材の育成支援の充実**

- ・人材の育成確保のため「緑の青年就業準備給付金事業」の財源確保
- ・木材需要の創出に向けて、木造建築を提案できる人材の育成のための給付金制度等の創設